

衛生に対する保育者の意識及び管理実態に関する一考察
— 保育施設のアンケート調査より —

Nursery Teachers' Awareness and Management of Sanitation:
Study Based on a Questionnaire Survey of Nursery Facilities

日 坂 歩 都 恵* 長 瀬 修 子**
(令和2年1月29日受理)

要約

本研究では、保育施設での衛生管理に対する保育者の意識を明らかにし、それに伴う衛生管理の状況を調査した。その結果から、子どもの感染予防に関する保育者による衛生管理をより効果的に行うための基礎資料を得た。

今回の調査から保育施設において衛生管理に真摯に取り組む姿勢がみられた。しかし、日々の忙しい業務の中で園児や保護者への対応に追われ、衛生管理の重要性を認識していてもその取り組みが十分でない園もみられた。

キーワード：保育者、衛生管理、保育施設

keywords : nursery teachers, sanitary management, nursery facilities

1. 研究目的

平成30年に施行された『保育所保育指針』（厚生労働省、2018）第3章「健康及び安全」に、「子どもの健康及び安全の確保は、子どもの生命の保持と健やかな生活の基本であり、一人一人の子どもの健康保持及び増進並びに安全の確保とともに、保育所全体における健康及び安全の確保に努めることが重要となる」と記載されている¹⁾。さらに全職員が子どもの健康及び安全に関する共通認識を深め、保護者や地域の関係機関との協力・連携を図りながら組織的に取り組むよう求められている。またこの章は、「子どもの健康支援」「食育の増進」「環境及び衛生管理並びに安全管理」「災害への備え」の4つに分かれているが、その中に衛生管理についての記述は多くはない。

日々の忙しい業務の中で園児や保護者への対応に追われ、衛生管理の重要性を認識していてもその取り組みが十分でないこともある。しかし、子どもの一般的な生理的特徴としては、腸内細菌フローラが未発達、免疫機構が不十分、消化酵素が

不十分、身体機能が未発達といったことがある。子どもの体内に少しの菌やウイルスが侵入すると発症し、時には重症化することもある。特に、乳児は移行抗体が生後数ヶ月で減り始めるため、感染症を起こしやすく、呼吸困難になりやすく、発熱、嘔吐下痢によって脱水症を起こしやすい。

『保育所における感染症対策ガイドライン』（厚生労働省、2018）²⁾に「保育所は長時間の集団生活をする場であり、午睡や食事、集団での遊び等の濃厚な接触の機会が多いこと、乳児は床を這い、手に触れるものを舐めるといった行動上の特性がある。しかし、乳幼児は自らが基本的な衛生対策を十分に行うことは難しいということから感染症が発生すると集団発生につながることになる」と示されている。

また、『保育所保育指針』「3 環境及び衛生管理並びに安全管理」で、「施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努める」「子ども及び全職員が清潔を保つようにする」「職員は衛生知識の向上に努める」「平常時から施設長を責任者とする危機

(*ひさかほづえ 保育科教授 幼児教育学・保育学)

(**ながせなおこ 神戸医療福祉大学社会福祉学部教授 微生物学)

管理体制を整備する」などが求められている³⁾。

「保育士が直面する問題と職場研修に関する研究」(西野、2006年)⁴⁾では、保育士が直面している問題は「保育実践に関すること」が上位を占め、次が「保護者対応」と「勤務状況」であった。さらに、職場研修の実態として実施された研修のテーマは、「子ども理解」「保護者対応」「保育に役立つもの」「遊び」「保育士の専門性の向上」となっていた。「保健・衛生」は高い割合で取り上げられていたが、その内容は「救命救急」が最も多かった。今後、保育士の希望する研修テーマには、「衛生管理」「健康管理」がほとんどなかった。

矢野(2012)⁵⁾は、保育士の「健康及び安全」への取り組み状況への認識についてアンケート調査を実施した結果、保育士は「健康及び安全」への取り組みができていないと認識していると報告している。

『保育所保育指針』「3 健康及び安全」¹⁾の中でも「子どもの健康支援」「事故防止及び健康安全管理」「食育」といった直接子どもに関わる部分に視点が向けられていた。しかし、職員自身の衛生や健康への取り組み、保育室内の衛生や玩具等の衛生への取り組み、さらに衛生知識の向上はどのようにしておこなわれているのか、また日々の保育施設における衛生管理の実態について調査されたものは多くはない。

そこで、本研究は、保育施設での衛生管理に対する保育者の意識を明らかにし、それに伴う衛生管理の状況を調査した結果から、子どもの感染予防に関する保育者による衛生管理をより効果的に行うための基礎資料を得ることを目的とした。

2. 研究方法

H市の保育施設158園(認定こども園69園、保育所53園、幼稚園36園)を対象に、質問紙を送付し、回答を求めた。調査期間は2017年5月中旬～6月初旬で、返送された質問紙は56園(認定こども園27園、保育所13園、幼稚園16園)であった。その結果、全体の回収率は35.4%であった。

質問紙は保育施設の職員が直接記入するか、選択肢から選ぶかであるが、あらかじめ回答できな

い項目については記入しなくても良いことを明記した。

質問紙の項目は、性別、年齢、勤務先、施設形態、職名、園児の年齢別児童数、職員の組織構成人数、委託医の有無である。

さらに、保育施設の衛生に対する保育者の意識及び管理状況に関しては、『保育所保育指針』(厚生労働省、2012)⁶⁾を参考に次の4つのカテゴリーに分けて回答を求めた。

「A職員の衛生管理への意識」、「B職員の服装及び衛生管理」、「C手指などの衛生管理(調乳前は質問項目に入れたが、調理前に関しては調査項目に入れていない)」、「D園内の衛生管理(園庭、給食施設は調査項目に入れていない)」統計処理にはspss ver.12を使用し、 χ^2 検定を行った。

本研究では次のように倫理的配慮を行った。送付した調査用紙は研究目的の説明、個人情報(施設名も含む)の守秘について記載した。さらに得られた情報は、研究目的以外に使用しないことを明記した上で、書面の内容に同意した場合のみ、回答用紙の返送を求めた。

3. 結果

回答者の性別、年代、職位の人数及び割合は表1に示した。項目によって回答者数が異なるため、その項目の回答者数に対する割合である。性

表1 回答者の性別・年代・職名の割合

回答者		人数	割合 (%)
性別 (n = 55)	男性	5	9.1
	女性	50	90.9
年代 (n = 53)	20歳代	4	7.5
	30歳代	9	17.0
	40歳代	17	32.1
	50歳代	19	35.8
	60歳代以上	4	7.5
職名 (n = 50)	園長	18	36.0
	副園長	4	8.0
	主任	13	26.0
	幼稚園教諭	3	6.0
	保育教諭	4	8.0
	保育士 看護師	7 1	14.0 2.0

表2 職員の衛生管理への意識・服装と衛生管理

質問項目	人数	%
1. 衛生管理への関心 (n = 56)		
大変ある	41	73.2
どちらかといえばある	15	26.8
どちらかといえはない	0	0.0
ない	0	0.0
2. 衛生管理マニュアル作成 (n = 56)		
している	38	67.9
していない	18	32.1
3. 責任者を決めているか (n = 52)		
決めている	41	78.8
決めていない	11	21.2
4. 衛生管理の職員講習実施 (n = 54)		
年1回程度	20	37.0
半年に1回程度	21	38.9
月に1回程度	5	9.3
その他	8	14.8
5. 保護者への衛生に関する啓蒙活動 (n = 56)		
している	54	96.4
していない	2	3.6
6. 毎日服装を取り替えるか (n = 56)		
している	54	96.4
していない	2	3.6
7. 衛生区域（保育室等）の区別 (n = 54)		
している	45	83.3
していない	9	16.7

別は女性が90%で、年代では40～50歳代が67.9%で、職名は園長、主任が62%で多かった。

園児数は14～277名で、認定こども園が併設している3分園では0～2歳児のみの受け入れて14～27名であった。組織構成では、幼稚園教諭、保育士、保育教諭、そして園児数が多い4園では看護師が配置されていたが養護教諭はいなかった。委託医がいる園は53園であった。

4つのカテゴリーである「A職員の衛生管理への意識」と「B職員の服装及び衛生管理」は表2に示し、「C手指などの衛生管理」は表3、「D園内の衛生管理」は表4に示した。

「A職員の衛生管理への意識」は、衛生管理への関心は「大変ある」が73.2%、「どちらかといえばある」が26.8%で高かった。

衛生管理マニュアルを「作成している」は67.9%

表3 手指などの衛生管理

質問項目	人数	%
1. 手に傷がある時は食品を直接触らないようにしているか (n = 54)		
している	51	94.4
していない	3	5.6
2. 蛇口は洗った後に閉めるか (n = 55)		
している	32	58.2
どちらかといえばしている	14	25.5
どちらかといえばしていない	6	10.9
していない	3	5.5
3. オムツ交換後、排便・排尿後の手洗いを意識しているか (n = 43)		
意識して行っている	42	97.7
どちらかといえばしている	1	2.3
どちらかといえばしていない	0	0.0
意識して行っていない	0	0.0
4. 調乳前、食事介助前の手洗いを意識して行っているか (n = 45)		
行っている	41	91.1
どちらかといえばしている	4	8.9
どちらかといえばしていない	0	0.0
行っていない	0	0.0
5. 週1回爪の手入れを保護者に依頼しているか (n = 54)		
している	27	50.0
していない	27	50.0

であった。衛生管理マニュアル作成率は関心が「大変ある」と回答した園の方が「どちらかといえばある」園よりも高かった ($p < 0.05$)。

衛生管理の責任者を「決めている」は78.8%で多いが、職員の講習会（衛生管理）は「年に1回」が35.7%、「半年に1回」が37.5%、「月に1回」が8.9%であった。講習会を積極的に行っている園もあるが、「実施していない」も2園あった。

保護者への啓蒙活動については「している」が96.4%で多く、「保健便り」「園便り」「クラス便り」「職員が伝える」「玄関の掲示板」「ポスター掲示」など工夫して行なわれていた。

「B職員の服装及び衛生管理」では、保育者の服装はほとんどの園で毎日取り替えられていた。エプロンの必要性は、「汚染を防ぐために必要と考えている」が45園（83.3%）で多かったが、0歳児担当の保育者が「エプロンをしている」は18園

表4 保育施設（室内）の衛生管理

質問項目	人数	%	質問項目	人数	%
1. 外遊び後、食事前、トイレ後等場面に応じた手洗い (n = 56)			6. 床が便・尿・吐物で汚染した場合の処理 (複数回答) (n = 56)		
している	54	96.4	雑巾を使用して湯（水）で拭く	33	58.9
していない	2	3.6	使い捨て布を使用後消毒液	50	89.3
2. トイレ後の手を拭くタオル (n = 56)			使い捨ての手袋着用	51	91.1
共用タオル	1	1.8	処理後の布はビニール袋に密封後 決められた場所に捨てる	48	85.7
個人のタオル	42	75.0	嘔吐・下痢症が流行時は使い捨て エプロン・マスク・手袋使用	43	76.8
ペーパータオル	8	14.3	その他	6	10.7
温風乾燥機	3	5.4	7. ドアノブ・手すり、照明スイッチ、水道栓カラン 等のアルコール消毒 (n = 56)		
その他	2	3.6	している	14	25.0
3. 基本的な手洗い方法の指導 (n = 56)			どちらかといえばしている	9	16.1
している	55	98.2	どちらかといえばしていない	16	28.6
していない	1	1.8	していない	17	30.4
4. 感染者へのマスクの励行 (n = 56)			8. 口にしない玩具の消毒 (n = 52)		
している	49	87.5	している	9	17.3
どちらかといえばしている	6	10.7	どちらかといえばしている	18	34.6
どちらかといえばしていない	1	1.8	どちらかといえばしていない	18	34.6
していない	0	0.0	していない	7	13.5
5. 保育室の清掃で行っていること (複数回答) (n = 56)			9. 口にする玩具の消毒 (n = 48)		
食後、机を湯（水）で拭く	41	73.2	している	18	37.5
夕方掃除機をかける	35	62.5	どちらかといえばしている	13	27.1
夕方机を、湯（水）で拭く	21	37.5	どちらかといえばしていない	12	25.0
週に1回消毒液で拭く	11	19.6	していない	5	10.4
棚・机は毎朝湯（水）で拭く	34	60.7			
その他	15	26.8			

で、これは0歳児のいる全体28園の64%であった。また、保育室内を衛生区域として、「園庭・園外・トイレなどと区別している」は45園（83.3%）で、「区別していない」が9園（16.7%）あった。

「C手指などの衛生管理」では、保育者は「傷のあるときに食品を触らない」「おむつ交換や排便排尿介助後の手洗い」「調乳前、食事介助前の手洗い」など、回答した園のほぼすべての園で気をつけて手洗いを行っていた。しかし、蛇口を閉める前にその蛇口を洗わない園が9園（16.4%）あった。

「D保育園内の衛生管理」は、「基本の手洗い指導」及び外遊び後、食事前、トイレ使用後など「場面に応じた手洗い指導」はほぼ全ての園で行われていた。手洗い指導の時期は、0歳児から実施している園もあったが認定こども園・保育所では1

歳児、幼稚園では4歳児が多かった。

「トイレ後の手を拭くタオル」は、「個人のタオル」が75%で多く、「共用タオル」が1園あった。96.4%の園では、園児のタオルは個別で、そのタオルは「決められた場所に吊る」が62.5%、「各園児がポケットに入れる」が10.7%となっていた。23.2%の園では年齢が高くなると「決められた場所に吊る」から「各自のポケットに入れる」に移行していた。

「感染者へのマスクの励行」は、ほぼすべての園で保育者に対して行なわれていた。しかし、園児はマスクを嫌がる場合も多く、徹底できないと言う意見があった。

「保育室の清掃」では、食後、朝、夕に机などを拭いている園が多くみられた。この5項目の中で4つ以上選択した園が13園あり、いずれも乳児

を受け入れている保育施設であった。認定こども園・保育所と幼稚園とで違いがみられたのは「夕方掃除機をかける」($p < 0.01$)、「夕方机を拭く」($p < 0.05$)、「週末机・棚を消毒薬で拭く」($p < 0.05$)で、認定こども園・保育所の方が幼稚園よりも多かった。また項目の選択数でも認定こども園・保育所の方が多かった ($p < 0.05$)。

「床が便・尿・吐物で汚染した場合の処理方法」では、90%以上の園で「使い捨ての手袋着用」し、「使い捨ての布を使用後消毒薬」で処理していた。さらに、処理後は密封し決められた場所に廃棄していた。また感染症流行時には76.8%の園で「使い捨てのエプロン・マスク・手袋」が使用され、アルコール消毒、ピューラックスで消毒、次亜塩素酸、水で薄めたハイターなど消毒薬は園ごとに工夫して使用していた。

「ドアノブ・手すり・スイッチ・水道のカラン」の消毒は、「どちらかといえばしていない」「していない」園が59.0%で多かった。

玩具の消毒で「玩具を口にしない園」と「玩具を口にしない園」とはほぼ同じくらいの割合であるが、「玩具を口にしない園」は「玩具を消毒する」が64.6%で多く、「玩具を消毒しない」は35.4%であった。また、乳児を受け入れている認定こども園・保育所の方が消毒をすると答えた園が多かった ($p < 0.05$)。

4. 考察及びまとめ

保育室内の衛生管理についてほぼすべての園は関心があった。それを保育実践につなげているのは乳児を預かる認定こども園及び保育所の方が幼稚園よりも高い傾向にあった。

4、5歳児は、免疫機能が乳児に比べると高くなるとはいえ、幼稚園でのノロウイルス感染も報告されており(茨城県 2018)⁷⁾、インフルエンザ等の感染症の流行は毎年みられる。発症者が出てからは感染拡大を防止しなければならないが、それ以前に発症を防止する対策に取り組むことが必要である。

さらに、乳児の口にしない玩具の衛生に意識が高い園は72.5% (30園中19園)であった。保育室内

で遊ぶ多くの園児には、手にする玩具の細菌が付着する可能性があり、それにより別の園児の手に伝播していくことも考えられる。

保育所における玩具の細菌汚染については吉川ら (2017)⁸⁾ が「主に皮膚の常在菌に汚染されていたが通常の洗浄で除去できるため、適切な衛生管理が重要である」と報告している。すべての細菌が病原性を持つわけではないが、やはり口に入れる玩具の清潔保持や、感染症などの流行時には共有する玩具の清潔も担保する必要性がある。

中畑ら (2010)⁹⁾ は、「保育所と幼稚園において小児が共同使用する玩具の衛生管理について頻度とタイミングには違いがあり、これは玩具の衛生管理の方法についてエビデンスに基づいた指針が存在しないため、今後、エビデンスの蓄積とそれに基づいた衛生管理の指針を作成することが急務である」と記述している。

また、認定こども園・保育所の中では、衛生管理マニュアルを作成している園は67.9%であった。

子どもへの「基本的な手洗い方法の指導」は「している」が98.2%で、「外遊び後、食事前、トイレ後等の場面に応じた手洗い指導」は96.4%で行われていた。「トイレ使用後の手を拭くタオル」は「個人のタオル」が75%で多く、「共用タオル」としている園が1.8%、「ペーパータオル」は14.3%であった。感染症流行時には使い捨てのペーパータオルを使用することが推奨される。

「ドアノブ、手すり、照明スイッチ、水道栓カラン等のアルコール消毒」は「している」「どちらかといえばしている」が41.1%で、「していない」「どちらかといえばしていない」が59%であった。日々の清掃の中でこのような場所も消毒で清潔に保つことが求められている。

職員の衛生管理についての講習内容では、感染症予防・対策や救命救急のみならず、日々の清掃の見直し、消毒薬の種類と適正な使用等の衛生管理についても取り上げ、園全体で周知徹底することが重要であろう。

5. 今後の課題

多くの保育施設において衛生管理に真摯に取り組む姿勢がみえた。しかし、泥汚れを落とす、クレパスの落書きを消す、食べ物屑を掃くといった目に見えるものは掃除できて、細菌やウイルスは目に見えないものであるため、本当に除菌できているのかはわかりにくい。園児や保護者への対応に日々忙しい保育者は、衛生管理の重要性について理解していても管理できないこともある。

今回のアンケート調査から、「アンケートを通してできていないことや注意しなければいけないことを再認識できた」という意見もあった。

協力園では、『保育所保育指針』に沿って園独自の衛生管理マニュアルを作成していた。トイレ掃除では「毎日行う清掃」、「週に1度の清掃」、「月に1度の清掃」、「学期末に行う清掃」などが記載されていた。保育施設による衛生管理マニュアルは各項目を再度精査したチェックシートを作成することによりさらに効果的に行うことができると感じた。

保育者養成校における教育で「感染の一般的な知識」は取り上げられていたが、「消毒・滅菌・清掃の知識」で保育室内の消毒法は「詳しい」より「簡単」にしているところが多く、「手洗い習慣づける健康教育の知識」では「正しい手洗いの方法」を「簡単」とした養成校が30%あった（大見ら、2012）¹⁰⁾。

つまり、手洗いの重要性は感染症対策でも言われていることであり、保育者が正しい手洗いのモデルになることが重要である。

日頃の衛生管理を徹底して行うことで衛生的な空間や玩具を提供できるのであり、それは園児を受け入れる場所の清潔を担保することである。それには、今後の課題として、特に細菌・ウイルスの多い場所を意識して清掃・洗浄を行うことが必要で、効果的な消毒方法を取り入れ、改善しながら保育施設としての衛生管理に努めることが重要である。

付記

本研究は日本乳幼児教育学会第27回大会で口頭発表したものに加筆修正したものである。

謝辞

今回の調査にご協力くださいました保育所、認定こども園、幼稚園の職員の方々に心よりお礼申し上げます。

〈引用文献〉

- 1) 厚生労働省 (2018) 保育所保育指針 保育所保育指針解説 pp.296
- 2) 厚生労働省 (2018) 保育所における感染症対策ガイドライン pp.2
- 3) 厚生労働省 (2018) 保育所保育指針 保育所保育指針解説 pp.316-318
- 4) 西野美佐子・藤原利 (2006) 保育士が直面する問題と職場研修に関する研究 東北福祉大学研究紀要30 pp.11-26
- 5) 矢野智恵・片岡亜沙美・森澤徹男・小島一久・杉原徹・山崎美恵子 (2012) 保育士の「健康及び安全」への取り組み状況への認識に関する研究 高知学園短期大学紀要42 pp.43-54
- 6) 厚生労働省 (2012) 保育所保育指針 pp.159-161
- 7) 茨城県 2018 平成30年感染性胃腸炎集団感染発生状況
- 8) 吉川寛美・矢野久子・脇本寛子・畑七奈子 (2017) 保育所における玩具の細菌汚染の実態 名古屋市立大学看護学部紀要16 pp.25-30
- 9) 中畑千夏子・鈴木遥・花村百合恵・藤井有紀恵・飛弾浩一・赤羽洋子・太田克矢・永澤悦伸 2010 保育所および幼稚園において小児が共同使用する玩具の衛生管理に関する調査 医学と生物学154(3) pp.98-107
- 10) 大見広規・鈴木文明・吉川由希子・望月吉勝 2012 保育所・幼稚園・認定こども園等の施設および保育士、幼稚園教諭養成校における感染症予防に関する研究 小児保健研究71(1) pp.92-100

〈参考文献〉

1. 熊本県実地疫学調査チーム 2008 保育所における衛生管理状況調査報告書
2. 熊本県実地疫学調査チーム 2008 保育所における衛生管理マニュアル作成の手引き
3. 七木田方美・湯原富子 2007 保育学生の「保健・健康」への意識を高め、保健・健康指導を工夫するための考察 ―保育者への「保健・健康」に関するアンケート調査より― 比治山大学短期大学部紀要

